

東日本大震災復興関連事業チェックシート (平成23年度第3次補正予算)										(農林水産省)	
事業名	食と地域の絆づくり被災地緊急支援事業				担当部局庁		農村振興局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度	平成23年度				担当課室		農村政策部都市農村交流課		都市農村交流課長 田中 秀明		
会計区分	一般会計				施策名		⑩都市と農村の交流等及び都市とその周辺の地域における農業の振興 ⑪農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全				
根拠法令	食料・農業・農村基本法第36条 東日本大震災復興基本法第2条				関係する計画、通知等		食料・農業・農村基本計画(平成22年3月閣議決定) 東日本大震災からの復興の基本方針 (平成23年7月東日本大震災復興対策本部決定)				
事業の目的	大震災を契機に重要性が再認識された『人と人との絆』を活かしつつ、被災した農山漁村地域の早期復興を実現するため、集落ぐるみの多様な取組をきめ細かく支援することにより、農山漁村コミュニティの維持・再生、所得の向上及び雇用の創出を図るとともに、都市住民、企業、NPOなど国民各層による、被災農山漁村におけるボランティア活動への参加を促進する。										
事業概要	1. 農山漁村コミュニティ活性化対策 東日本の早期復興に向け、農山漁村コミュニティの維持・再生、所得の向上及び雇用の創出を図るため、食をはじめとする豊かな地域資源や『人と人との絆』を活かした集落ぐるみの多様な取組に対する支援を行う。 2. 被災農山漁村ふるさと応援対策 被災農山漁村のうち、復旧の進捗が早い地域や相対的に被害が小さかった地域において、営農再開やそれに関連する集落共同活動等に係る都市住民、企業、NPOなど国民各層によるボランティア活動を推進するため、被災農山漁村におけるニーズとボランティア希望者とのマッチングに対する支援、ポータルサイトの構築及び普及・啓発を行う。										
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 業務委託等 ☒ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他										
23年度予算額 (単位：百万円)	当初		第1次補正		第2次補正		第3次補正		計		
	-		-		-		547		547		
成果目標 (アウトカム)	成果指標		単位	目標値		活動指標 (アウトプット) ※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み	活動指標		単位	23年度活動見込	
				23年度	(25年度)						
	集落型の経済活動の規模		億円	-	20		農山漁村コミュニティ活性化対策実施地区数		地区	() 80	
	ボランティア参加者数		万人	4	-		被災農山漁村ふるさと応援対策ボランティアコーディネーター配置拠点数		箇所	() 40	
単位当たりコスト	3,750(千円／地区)				算出根拠	農山漁村コミュニティ活性化対策：300百万円/80地区(予定地区数)					
	6,180(千円／箇所) (但し事業費には普及啓発費を含む)					被災農山漁村ふるさと応援対策 247百万円/40箇所(予定箇所数)					
事業所管部局による点検											
項 目						内 容					
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。						「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」において、復興ツーリズムなど様々な取組により地域の所得と雇用を創出を図ること、また、NPO、ボランティア、地域コミュニティの活動の促進を図ることとされている。					
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。						被災した農山漁村集落の復興に当たっては、農業収入のみならず農外収入を確保するための支援が必要である。また、このような支援は、生産・生活基盤の復旧事業と併行して実施し、復興意欲の維持増進、復興の加速化を図る必要がある。					
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。						多様な主体の参加による地域の自主的取組を、中間団体を経由せず直接支援する仕組みであることから、効果が直接的で、かつ、早期発現が見込まれる。また、『人と人との絆』を活かした提案型の協働事業として、「新しい公共」の考え方にも即した支援手法である。					
費用対効果や効率性の検証が行われたか。						・「農山漁村コミュニティ活性化対策」については、事業を実施する80地区において1地区当たり約2,500万円の経済活動の創出を見込んでおり、平成25年度の自立的取組時には約20億円の経済効果が見込まれる。また、「被災農山漁村ふるさと応援対策」については、被災地においてボランティア参加者4万人、1人当たり13,500円(宿泊代は除く)の消費を見込んでおり、5.4億円の経済効果が見込まれる。 これにより両対策に要する5.5億円に対して約25.4億円の効果が見込まれる。					
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。						・地域の自主性や役割に応じて民間団体など多様な主体が参画できる柔軟性の高い仕組みとしている。 ・企業や消費者団体はボランティアへの参加とその条件整備を、農業団体はボランティア受入体制の整備を、事業実施者はこれらのマッチングを、国は国民各層が参加しやすい仕組みづくりなどを、それぞれの役割に応じて分担して実施することとしている。					
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。						NPO、社会福祉協議会など既存組織や関係省庁の既存事業と連携しつつ、また、交流施設の整備などハード事業とも連携して効果的に実施することとしている。					
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。						・国は公募する際、被災地の自立・支援の事例を公表するなど公募に参加しやすい環境を整えるとともに、集落に補助金を直接交付する仕組みであることから、事業の迅速な着手・執行が可能である。 ・また、公募方式の採用により透明性の確保を図ることとしている。 ・事業実施に当たっては、被災地の事情に精通した出先機関が指導を行うこととしており適切な実施の確保を図ることとしている。					